

## ろうきん物語—労働金庫の過去・現在・未来

大 泉 敏 男 (東北労働金庫山形県本部 本部長)

### 1. はじめに

今日は、「労働金庫の過去・現在・未来」ということでお話をさせていただきます。進め方としては、最初に、簡単に自己紹介などをさせていただいて、その後、「労金の生い立ちから現状」、「現在どういう取り組みをやっているのか」、「様々な取り組みを通してどういう未来を目指しているのか」、最後に、山形大学人文学部卒業の先輩の立場から少しお話をさせていただきたいと思います。

自己紹介ですけれども、公務員志望の方もいるかなということで、ちょっとあえて書かせていただいています。1977年3月に卒業し、4月に県庁に入りました。最初に福祉事務所の福祉課勤務となりました。今は生活保護が非常に増えて高止まりをしているところですが、生活保護、老人福祉、児童福祉、母子福祉、身体障がいや知的障がいの福祉に関わるケースワーカーがスタートでした。退職前の最後の仕事が観光物産課ですが、観光キャンペーンの企画をしておりました。今は、インバウンドということで、外国からどういう風に観光客を取り入れるかということが大きな課題となっています。その後、2003年に県職労の委員長、2008年1月に自治労、自治労というのは県の組合と市町村の組合を合わせた組織でありますけれども、その委員長をやって、2009年から連合山形の会長、2015年6月から現在の役職をさせていただいています。

東北労働金庫についてですが、東北地方には東北地方に本店を持つ金融機関が58あります。58金融機関の中で、預金額と融資額を合わせた資金量でいうと第8位の実績という状況にあります。学生の就職人気度を測るものとして「東北地方の就職企業ランキング」というのがあります。株式会社マイナビと日経新聞の共同調査結果では、総合で9位となっています。総合というのは理系と文系合わせてということです。2018年、今年4月の採用予定人員は38名程度ということでありまして、一昨年31名、昨年4月は37名となっています。

### 2. ろうきんの生い立ち

そこで労金の生い立ちですけれども、皆さんご承知の通り、1945年8月15日が第二次世界大戦、太平洋戦争が終わった年ですね。日本は敗戦という形で迎えました。東京などは焼野原という状況のなかで、食料もない、家もない、様々な物資がないという状況のなかで戦後復興のスタートを切ったわけです。仕事がないという人もいっぱいいましたけれども、仕事に就いても賃金が支払われないことも多くありました。最近の事件でいうと成人式の「はれのひ」事件がありました。「はれのひ」の社長が逃げちゃったということで、振袖が着れない、社員も去年から賃金が払われていないという話がありました。賃金が支払われないのは「欠配」、賃金が遅れて支払われるのは「遅配」と言います。あるいは突然に解雇されるという状況が蔓延をしていたわけがあります。そうすると、どこかから金を借りないと生活できない。ところが、その当時の銀行は、企業には融資をしますけれども、あるいは、金持ちには融資をしてくれたかもしれませんが、普通に働いている労働者には、お金を貸してくれなかったのが、当然、質屋や高利貸しを利用せざるを得ない。ある物を持ち込んで金を借りて生活をするという状況がありました。それを救うために、働く者の仲間として、やはり助け合わなければいけないというなかで、労働組合が金を出し合っただけでなく、労働金庫の生い立ちということになります。

労働組合というのは、戦前は、治安維持法により労働組合というのは認められていませんでした。労働組合をつくと弾圧をされて潰される。こういう状況が続いていましたけれども、現在は日本国憲法の中で、労働組合が憲法上も法律上も認められ、労働組合法もできました。それではなぜ労働組合が認められ生まれたか。それは、ものが言えなかったのが戦争を避けなかったという反省から生まれました。戦後の民主化運動としては色々なものがありますが、戦争への反省として、ものが言えるような仕組みを日本のなかでつくらなければいけないという中でできたのが労働組合ということです。

労金の歴史を申し上げますと、1950年に岡山県と兵庫県に誕生して、山形県では1952年11月に設立され

ました。当時は、信用組合法に基づいてつくられましたが、翌年 1953 年に労働金庫法が定められましたので、現在は労働金庫法に基づく労働金庫ということになっています。1953 年に山形県労働金庫がつけられ、50 年を経た 2003 年に東北 6 県の労働金庫が合併をして、今は東北労働金庫になっています。

### 3. ろうきんの国際的評価

次に、いきなり国際的な話で飛んでしまうのですが、国連のなかに I L O (国際労働機関) という組織がありますけれども、I L O が 2011 年に来日をしまして、労働金庫の実態を取りまとめて、「労働金庫は、ファイナンシャル・インクルージョンを推進して、成功を収めている労働者の金融機関です」という報告書を作成をします。先ほど戦後は、銀行は労働者にお金を貸してくれませんでしたというお話をしましたけれども、ファイナンシャル・インクルージョンというのは、低所得者層の世帯、あるいは中小の零細企業に対して、金融サービスが利用できるようにするというものですが、その一端を労働金庫が担ってきましてという報告書を出しています。労働金庫は、東北では 8 番目と言いましたけれども、メガバンクからすれば非常に小さな銀行になります。中小企業は大企業がやらないニッチな市場、「隙間」を開拓して事業展開をして利益を上げるということがよく言われますが、小さなところが大手とどうやって対抗するかというと、普通の民間企業もそうですけれども、大手がやらないことをやらないと大手には勝てない。労働金庫もそういう意味で、低所得者層、労働者層を中心として、ニッチな金融市場を開拓して金融機関としての役割を果たしてきた。こういうことは、世界的に言うと驚くべきことだということ、特にアジア・太平洋地域に好事例として紹介されたということです。これが I L O の報告書です。

### 4. ろうきんの法的位置づけ

そこで、労働金庫の法的な位置づけですけれども、労働組合法の第 2 条には「労働組合は経済的地位の向上を図ることを目的とする」と書いてあります。経済的地位の向上を図るというのは、組合員の雇用を守る、賃金を確保する、職場環境を改善するということです。労働金庫法第 1 条には「労働金庫は労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする」とあります。労働金庫は、労働組合などが行う福利共済活動のうち、金融面でも労働者の生活をサポートするという法的な位置づけになっています。

そして、労働金庫法第 5 条に、「営利を目的としてその事業を行ってはならない」「会員に直接の奉仕をしなければいけない」と書かれています。これは、会員のために事業運営をするのが目的であって、営利を目的としてはいけないということです。ただし、後ほど説明をしますけれども、利益を全く出さないと事業運営を続けていけないので、一定の事業運営が継続的にできるような利益は出すわけで、その利益を営利というわけではないというのが法律上の規定になっているということです。第 3 項では、「政治的に中立でなければならない」とあります。これは特定の政党のために事業運営をやってはいけないよという意味であって、労働金庫の目的を果たすために、事業運営の充実に向けて法改正を求めるなどの様々な働きかけをすることまで否定をしているということではありません。

### 5. ろうきんと銀行の違い

具体的に労働金庫は何をやっているかということ、基本的には、普通の銀行と変わっているわけではありません。預金を受け入れます。それから資金を貸し付けます。いわゆる住宅ローンや教育ローン、マイカーローンとかそういう融資をします。少し違うのは、「会員」という書き方をしていますけれども、会員というのは、労働組合、生協、あるいは、共済組合などの団体。こういう会員に所属している方が預金、融資を利用できます。では会員に所属していない人はそういう預金や融資を利用することができないかということそうではなくて、そういう人のためには友の会という組織をつくってまして、その友の会に入る手続きをすれば個人でも預金や融資を利用できるということです。普通の銀行には、会員という概念はありません。

次に、労金と銀行の違いです。やっていることはあまり変わりがないとすれば、どういうところが違うのか。まず、協同組織は 1 会員が 1 票です。株式会社は 1 株 1 票制です。労金の場合の会員は、1,000 人の労働組合も 5 人の労働組合も同じ 1 票しか持ちません。株式会社は、5,000 株を持っている人は 5,000 票持ちます。5 株しか持たない人は 5 票しか持ちません。つまり影響力が違います。労金の場合、1,000 票持っていて 5

票持っていても同じ権利を持つ。これが協同組合組織だということです。また、営利を目的としないので、利益である剰余金は会員に還元をします。株式会社は、営利を目的として、利益は株式の持ち高に応じて株主に配当します。労働金庫は、勤労者、働く人達を中心に融資をします。銀行は、企業を中心に融資をします。もちろん、今は個人にも融資をしていますけれども、あくまでも全体的な量としては企業の方が圧倒的です。

次に、剰余金、利益の取り扱いです。労働金庫の剰余金の会員還元策は、出資額に応じて配当する出資配当金と利用額に応じて配当する利用配当金の2つがあります。労金は出資者＝利用者です。銀行は株主に利益を配当する。利用者には配当されません。ここが明確に違います。労働金庫は、あくまでも利用者、会員のサービスの向上を目的として、剰余金が出ればその分は利用者に戻します。銀行は、利益を目的として、その利益は株主に配当します。銀行も利益を出すためには、いろんなサービスを向上しないと利益は出ないので、サービス向上はするんですけども、そもそものスタートはいかに株主に配当を多くするかということからスタートするということなので、スタートが違うということになります。現象的には同じように見えますけれどもそういうことが違うということによって理解をしていただければと思います。

## 6. ろうきんの現状

先ほど東北労金は各県にあった6つが1つになったということですが、今は全国では13労働金庫になっています。東北労働金庫は、預金額でいうと1兆9,000億円。融資額でいうと1兆1,000億円です。これは、東北の58の金融機関の中で8番目だと先ほど申しました。全国の13労働金庫を合わせた預金額と融資額は、メガバンクも含めて、だいたい10番目ぐらいです。

ここに間接構成員数とあるのは、労働組合であるとか会社の親睦会であるとか、会員に所属する人たちの総合計です。会員の数は団体数です。

金融機関の健全性・安定性を表すものとして、自己資本比率、不良債権比率があります。東北労働金庫は、この点については、極めて健全な数字となっているということでご理解をいただければと思います。2016年度の純利益は34億円です。会員の皆さんへの出資配当金、利用配当金は、純利益34億円の中から出すということになります。今後のために労働金庫の中に内部留保する金額もあります。

## 7. 生活応援運動の推進

労働金庫はどういうことをやってるかということですが、1つは生活応援運動ということで、できるだけライフプランに役立つ商品・サービスを提案する。高い金利で借りている借金などについては、できるだけ低金利に借り換えをお勧めをする。いわゆる消費者ローン、昔サラ金と言いましたけれども、そういうものを利用している方からも、いろんな相談を受けています。借金の返済計画を見直す相談会を実施しています。こういうことが生活を守るということです。人生の中でさまざまなイベントがありますので、そういう生涯生活設計を支援していくということでもあります。

ここで、お得な情報を紹介します。労金はコンビニのATMを使った場合に引き出し手数料は0円です。例えば、銀行の手数料はどうか。銀行も様々ですからこれ一例だということでご考えていただきたいんですけども、時間内は108円の手数料、時間外は216円の手数料を取られます。全部0円というのは労金しかありません。ですから是非利用していただいた方がお得だということを申し上げておきたいと思います。少し計算をしていただくと、どのくらいお得かというのは分かると思います。

皆さんは、山形大学に入学をして学生生活をスタートをしています。卒業して1番最初の大きなイベントというのは、結婚です。もちろん結婚がすべてではありませんから、結婚を絶対的におすすめするわけじゃありませんけれども、ここが1つのイベント。だいたい総費用が463万円掛かっているようです。準備のために早くから貯蓄をした方がいいですということになります。人生の3大資金というのがあります。住宅資金、子どもの教育資金、老後の資金です。これを3大資金と言います。それをどうするかというのを、これから皆さん方は社会に出たら考える必要があります。

まず住宅資金ですが、建売住宅だと平均年齢38.9歳、購入価格3,337万円、手持ち金は313万円というのが現在の状況ですから、こういうところを頭に置いて生活設計をする必要があるということです。子どもの教育費については、公立の場合は、幼稚園から高校まで523万円掛かります。幼稚園と高校が私立の場合

は784万円です。国立大学初年度の標準額は81万円。これは生活費を除きです。私立大学は文科系が114万円、理科系が150万円ということが、平均的な統計として出てきています。こういう現実がありますので、ろうきんは、住宅資金や教育資金を応援するために、住宅ローンや教育ローンを準備しています。

今、年金制度が大変になっていまして、だいたい月額、我々の年代でこれから貰えるのは20万位です。月20万円では生活できない、こういう状況ですので、若い時からやはり一定の貯蓄をしておかなければいけない。老後の生活費は月額35万円、しかし年金は22万円というのが現実です。残念ながらさらに下がっていきます。そこで若い時から貯蓄をした方がいいですよということになります。ろうきんは、財形貯蓄や個人型確定拠出年金など、早い時期からの積み立てを提案しています。

ろうきんは、人生の中で様々な必要な時期のイベントに対して、様々な貯蓄商品や融資商品を準備して、働く人たちのライフプランに対して様々な支援を行っていますよということをレジメに具体的に記載していますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

## 8. 社会貢献活動の推進

ろうきんの取組みの柱の1つは、生活応援運動と申し上げました。もう1つは社会貢献活動です。最近の出来事と言いますと、東日本大震災の支援活動です。具体的には、被災者に対して特別災害ローンを貸し出す。できるだけ金利の低い安いローンをお貸しするという。二つ目に、二重ローン問題への対応。二重ローン問題というのは、新しい家を建てただけけれども、その家が流されてしまった。そうすると、もう1回借金をして家を建てなければいけない。こういうのを二重ローン問題と言いますが、そういう問題での相談を様々受け付ける。三つ目に、災害義援金の振込手数料を免除する。四つ目に、復興支援の助成金制度ということで、復興支援をしている様々なNPOの団体がありますので、そういう支援をしているNPOの団体に、毎年、10団体を選定して30万円ずつ支援しています。五つ目に、震災児の進学支援の取り組みということで、あしなが育英会の募金なども受け付けている。こういうことをやってきましたし、これからもやっていくということです。

社会貢献活動の大きな二つ目は、多重債務者への支援です。消費者金融、昔のサラ金で困っている人たちに対して、消費者金融は貸金業法が適用されますので、貸金業法の規制が必要ということで、貸付額を年収の3分の1以下に抑える。上限金利については、最高でも15%に抑えるという法改正を行ってきました。これは労働金庫だけで行ってきたのではなくて、前回、県の労福協の人が話したと思いますけれども、労福協や連合と一緒に進めてきたということです。

大きな三つ目は奨学金問題への対応です。貸与型奨学金というのはローンなわけです。今、社会に出てから奨学金を返済できないというのが社会問題になっています。労福協としては、貸付型から給付型への奨学金制度の改善を求めてきましたし、もう一方で、労金独自として、奨学金借換え融資制度をつくりました。奨学金の金利が高いとすれば、それよりも金利の安い融資制度をつかって、それを使ってもらいたいということ。これは一昨年の10月からスタートをして、現在は固定型で言えば年1.2%まで下げてきています。

次に、銀行カードローンの問題です。消費者金融の利用額はずっと減ってきたんですけど、逆に銀行カードローンがずっと増えてきました。銀行カードローンは、貸金業法が適用されないため、金利の上限規制を受けないので、銀行カードローン金利が高いため、これがまた社会問題化をしています。それを労金としては、できるだけ安い金利、年6%、30歳未満の人は年4.8%に下げて、安い金利で借り換えをした方がいいですよということで運動を進めています。

大きな四つ目は、自治体提携融資制度についてです。これは、ろうきんは会員に所属する人にお金を貸しますけれども、労働組合もない、あるいは親睦会もないということで、なかなか借りられないという人たちがいますので、そういう人たち向けには、県内の全市町村と連携をして融資をするという制度もつくっています。

また、自治体と提携して行っている制度として、ふるさと奨学ローン利子補給制度もあります。ふるさと奨学ローンを借りたら、その利子について補給をします。年額で言うと最大で6万円の利子を補給します。これは、山形県に戻って来て下さい、戻ってきたら利子を補給しますということです。一旦は東京に行ってもいいですし、どこに行ってもいいんですけど、今、人口減少、あるいは若者の流出ということが課題になっていますけれども、地元に戻ってきてもらうその対策として、相当前から先取りをしてつくった制度です。五つ

目は、ふれ愛預金についてです。障がい者施設やその支援団体などにふれ愛預金からの利子の一部を寄付をするということをやっとやってきました。六つ目は労金杯の学童野球大会や働く者の体育祭、勤労者体育祭をやっています。

ろうきんの目指すものとして、ここに労金の理念を書いています。ろうきんは、助け合いの社会づくりをめざし、生活応援運動や社会貢献活動を行いながら、「1人はみんなのために、みんなは1人のために」という理念を実現するために、これまでもやってきましたけれども、これからもそれを更に広げるためにやっていきたいと思っています。

## 9. おわりに

最後でありますけれども、今、日本も世界も様々な課題を抱えています。皆さんこそが、その課題を解決していく、変革をしていく担い手です。皆さんしかいません。誰かが社会を変えてくれるわけではありません。その時に、やはり自分の頭で考える。マニュアルに頼らないで自分の頭で考えるということが必要だと思います。社会に出るとすべて応用問題です。答えは1つではありませんので、自分の頭で考える以外にありません。答えが1つ決まっていれば、答えを暗記すればいいんですけれども、現実の社会はそういう状況ではないということです。

そのためにどうするかということでもありますけれども、歴史に学ぶというのが1つです。松尾芭蕉の俳諧の精神に「不易流行」という言葉があります。不易というのは、変わらない、本質的なこと。流行というのは、この言葉の通りです。時代の流行はあるけれども、その中で変わらないことをしっかり見つけて、やり方は変わるかもしれないけれども、本質をちゃんと見据えて、本質を分かって物事を進めていくという、労金もそういう風に考えております。歴史に学ぶということはどういうことかと言うと、国や人々の過去の判断、あるいは行動を知って、人間の愚かさや賢さを知ることです。人間の賢さや愚かさを知ることが、これから何をなすべきかということを考える時に役立ってくるということです。私たちは、今の一瞬って1回しか経験出来ませんが、歴史に学ぶことによって1回の経験ではなくて、様々な経験をすることによって、その経験をもとにこれからやるべきことを判断していくというのが歴史に学ぶことだと思いますので、非常に大事だと思います。

次は、失敗から学ぶ。ノーベル賞受賞者の皆さんは、必ずこの言葉を言います。失敗の連続だと必ず言いますので、失敗を恐れなくてチャレンジをしていくことが必要です。

最後に、人間から学ぶということです。俺は1人で生きているんだ、俺は俺だと言う人がいます。でも、その人が言うのは勝手ですけども、例えばこの建物も国の税金でつくられているわけで、みんなが税金を納めてくれるから皆さん方はこの建物で勉強しているわけであって、1人で生きられるなんてことはできませんので、是非、お互いに助け合って生きていくという、お互いに支え合って生きていくということを人間の様々な活動から学んでいく必要があるのかなと思っています。

労働金庫としては、働く人達のために今後とも引き続き、努力を重ねていきたいということを申し上げて、私の話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。